市民厚生常任委員会 平成 30 年 12 月 17 日 保健衛生部地域医療推進課 議案第 132 号 資料 1

指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部地域医療推進課所管の新潟市急患診療センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

定しました。					
施設名	新潟市急患診療センター				
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター1階				
施設の概要	新潟市急患診療センターは、市民がいつでも安心して医療サービスを受けられよう、夜間及び休日における医療体制を確保することを目的として、昭和44月に新潟市医師会により設置された施設である。その後、平成12年4月に設民営化となり、平成18年度から指定管理者制度を導入、平成21年4月に在地に移転する。診療科目は8科目で、内科・小児科・整形外科については、65日診療体制を維持している。施設は、待合ホール、各診療室、処置室等にしており、外来診療による比較的軽症の救急患者の応急措置、手術や入院が、な患者の後方支援病院への搬送、救急医療機関の適正受診の啓発などを実施いる。				
指定管理者 申請者 評価会議	委員奥村 麗子 (新潟県看護協会 会長)委員金子 和子 (新潟市連合婦人会 会長)委員坂井希美子 (社会保険労務士)委員坂詰 明広 (新潟県医療ソーシャルワーカー協会 会長)委員藤沢 直子 (新潟医療福祉大学 教授)				
指定管理者 (候補者)	一般社団法人 新潟市医師会 代表者 会長 藤田 一隆 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター5階				
指定期間 (予定)	平成31年4月1日~平成36年3月31日				
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市急患診療センター指定管理者申請者評価会議において、事業内容や評価会議委員の意見を参考に非公募により実施することとし、一般社団法人新潟市医師会から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画・事業提案・収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、一般社団法人新潟市医師会は、会員や後方支援病院などとの連携を図りながら、365日診療体制を維持し、初期救急医療の拠点としての役割を十分に果たすことが期待できることから、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。				
スケジュール	第1回評価会議 6月27日 意見聴取 7月17日~27日 ※仕様書・選定基準の決定 申請受付 8月7日~9月7日 第2回評価会議 10月1日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。				
所管部署 (問い合わせ先)	保健衛生部 地域医療推進課 TEL:025-212-8018 (直通) E-mail:chiiki.iryo@city.niigata.lg.jp				

【参考】現指定管理期間の評価(平成26年4月~平成31年3月)

指定管理者	一般社団法人 新潟市医師会
総評	高齢者をはじめとする救急搬送患者数の増加など、今後も救急医療の需要が増加することが予測され、また、医師や看護師の不足などの課題もある中、会員や後方支援病院などとの連携を図りながら、365日診療体制を維持し、初期救急医療の拠点としての役割を十分に果たしており、指定管理者として優良と評価する。

別表 (評価結果)

評価項目	評価基準	配点	候補者
経営理念・経営方針	経営理念・経営方針が、公の施設の管理運営 にふさわしい内容であるか。	10点	10. 0
施設の管理方法	施設の管理運営が適正かつ的確に行われ、利用者の平等利用が確保される提案となっているか。	10点	9. 8
予算の適正な管理	提示された指定管理料の範囲内において、施 設の管理運営にかかる経費が適正に見込ま れているか。	5点	4. 4
従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に 見込まれ、労働関係法令等に抵触することの ない雇用・労働条件となっているか。	10点	9. 6
要望や苦情への対応	施設に対する要望や苦情の聴取方法が、具体 的に提案されているか。また、苦情等への対 応は適切に行われているか。	10 点	9. 4
人材育成	施設に適した人材育成の取組みが行われているか。	10 点	9. 0
個人情報保護	個人情報保護の取組みが適切に行われているか。	5 点	4. 8
災害対策	災害時等の対応について、具体的に提案され ているか。	5点	4. 6
事故防止対策	事故防止の対応について、具体的に提案されているか。	5点	4. 8
環境保全	環境保護(ゴミ減量化、リサイクル、省エネ 等)への取組みが行われているか。	5点	4. 6
備品管理	施設における備品等の管理が適切に行われているか。	5点	4. 2
医療知識・技能の確保	出務スタッフの知識・技能の確保・向上の取 組みが行われているか。	10 点	9. 4
新潟市の施策に対する理解	新潟市の施策に寄与する取組みが、具体的に 提案されているか。	5 点	4. 6
利物印の地外に刈りの连牌	新潟市の初期救急医療体制に対する理解が 図られているか。	5 点	4. 8
合計			94. 0

[※]点数は、評価会議の委員5名の平均